

練声表記から見た天理図書館蔵『狂言六義』 : 詞章 筆録者複数説との関連

松尾, 弘徳
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9360>

出版情報 : 語文研究. 91, pp.1-14, 2001-06-02. 九州大学国語国文学会
バージョン : published
権利関係 :



連声表記から見た天理図書館蔵『狂言六義』

— 詞章筆録者複数説との関連 —

松尾弘徳

本稿の目的

現存最古の和泉流の狂言台本である天理図書館蔵『狂言六義』（以下天理本）は、寛永（1624—1644）・正保（1644—1648）年間の筆録とされている。この天理本を、同時期に筆録された虎明本・虎清本などの大蔵流台本と並ぶ、室町・江戸時代の言語を知るための重要な国語資料と考えることに支障は無かろうが、資料として扱うに当たっては留意すべき点がある。それは、詞章筆録者の問題であり、小林賢次氏・田口和夫氏の研究によって天理本は複数人（少なくとも二人）の手により筆録された狂言台本であるとされている。両氏は主に筆跡面の検討からこの筆録者複数説を唱えられたのであるが、筆録者が複数であるとすると詞章の表記に各筆録者の筆録態度の相違が見られる可能性がある。また、天理本は言語面においても均質でないことが指摘されており、拙稿（2000）においても同様の指摘を行った。この言語面での不均質性と筆録者との関わりも問題となるところである。

本稿では、「連声を表記すること」を詞章筆録者の筆録態度を示す一特徴と考え、天理本の筆録態度を明らかにする。それにより筆跡面から主に論じられてきた天理本の資料論に、表記面からの考察を加え、筆録者複数説との関連を述べることとする。さらには、天理本が舞台における連声の実態を窺わせる資料であり、国語資料として価値の高いものであることを述べる。

1. 天理本の連声表記と連声に関わる特徴的表記

1-1. 天理本の連声表記

連声は表記には現れないのが一般的であることは、よく知られた事実である。しかしながら、狂言資料の中には連声を表記しているものがあり、本稿で取り上げる天理本にも、少数ではあるが、連声を表記の上に反映させたと思われる箇所がある。以下天理本の連声表記に関して述べてゆくこととする。なお、テキストとして連声表記に関わる箇所については天理図書館善本叢書23・24『狂言六義 上・下』の影印に拠り、前後の部分は文意を取り易くするため、『狂言六義全注』の表記に従った。用例の後の（ ）は、それぞれ曲番・曲名・原本の丁数を示す。^(注2)

天理本中では夕行の連声を表記したと見られる例は無く、ナ行の連声のみに限られている。^(注3)そこで、ナ行の連声表記例について詳しく見てみると、漢字熟語で

は、さんなう（山王）・あんなみ（安阿彌）の2語（6例）があげられる。用例は以下の通り。

① 山王

さんなうごんげん (上百十七「勒猿」218ウ)

さんなうへまいらう (下二十五「富士松」47ウ)

さんなふのおまへじや (同上 47ウ)

さんなふのまへの (同上 47ウ)

② 安阿彌

あんなみト云テ (下五十五「六地藏」96オ)

あんなみのしそんじや (同上 96オ)

この二語は天理本では連声形による表記例しかなく、またどちらも固有名詞であることから、連声形がよみくせとして定着したものと考えられる。

次に、ナ行連声のうち、漢字熟語以外のものについて述べる。

まず、「御免ある」の連声形と思われる「御免なる」という表記例が見られる。

- 1 一のたなにつゐたらうずる者に、市司を下され、万雑公事を御免なる
(上十二「鍋八撥」17ウ)
- 2 聞き分けて、御免なれ (下十八「真奪」33ウ)
- 3 シテ(太郎冠者)御免なれと云 (下十九「腥物」35オ)
- 4 御免なれとは、憎い奴じゃ、その手に持たは、何ぞ (同上 35オ)
- 5 ひよつと、見忘れて、聊爾な事、致いた、御めんなれ
(下六十七「瘦松」121ウ)

この語に関して、福島邦道氏は、『蒙求抄』の「日本デモ 牛車御免ナルト云テ」(寛永版巻七・38オ)を一応連声形表記例としながらも、「もっとも、これは「なる」という敬語とも考えられよう」(福島(1963) pp28)と述べられる。が、天理本においては「御免ある」という、「御免なる」の非連声形表記例と思われるものが上巻に5例、下巻に7例見られ、また天理本に次いで筆録された和泉流の台本である『和泉家古本』においては対応箇所が全て「御免ある」と表記されている(下の用例1'~5'、〔 〕内が日本庶民文化資料集成第四巻『和泉家古本六義』〈池田廣司氏翻刻〉による和泉家古本の対応箇所)ため、天理本の「御免なる」は連声形表記である^(注5)と考える。なお、天理本の「御免ある」の用例を2例(用例6・7)掲げておく。

- 1' 一のたなにつゐたらうずる者に、市司を下され、万雑公事を御免なる
〔御免あり〕
- 2' 聞き分けて、御免なれ〔御免アレ〕
- 3' シテ(太郎冠者)御免なれと云〔御免アレ〕

- 4' 御免なれとは、憎い奴じゃ、その手に持たは、何ぞ〔御免アレ〕
 5' ひよつと、見忘れて、聊爾な事、致いた、御めんなれ〔御免アレ〕

- 6 久しう、舞ふた事がなひほどに、御免あれ（上七十三「引敷聲」121オ）
 7 是はお奏者のお心入と見へた、最早御免あれ（下九十五「勝栗」202ウ）

これ以外のナ行連声形表記例は全て撥音の後に助詞「を」が続いたものである。
 以下全用例を掲げる。

- 8 東国方の者、トメロンノシテ、家を出る也（上五「磁石」7ウ）
 9 トメロンノシテ家を出る、奉公の望みと云（同上 7ウ）
 10 舅出て、又田を見舞ふ、聲に会ふて、互いに、水ロンノ云也
 （上十五「水掛聲」21オ）
 11 某の国にては、かいだんのふまぬ者は、人ではないと申
 （上四十二「名取川」61ウ）
 12 きんぎんのちりばめた、結構な膳を持つて出るほどに、…
 （上五十六「ほほう頭」86オ）
 13 花だんのあらす者があると思へば、皆おぬしが切り取な
 （上六十五「若一」102オ）
 14 占方を頼み、さんのおかせて、御ざれば、是より東の在所に当たつて、あ
 らふずると、申ほどに、参つて、尋ねば（上六十六「横座」103ウ）
 15 お買やつたらば、そなたハ、そのめされうト云（同上 104オ）
 16 汝がうたふたを、聞いた者共があるが、せう人の、ださうカト云
 （上六十八「寝音曲」108ウ）
 17 そなたの甥の殿こそ、狐を釣らるれ、あれが目に見へぬか、いけんのせぬ
 ゾト、いわるゝによつて、そのやうな事を言わふと思ふて、来た
 （上八十九「釣狐」152ウ）
 18 あのお地藏の小さい時は誠に美しかったによつて、某が、ちいんのいたひ
 て、折々、御無心を申たによつて、…（上九十五「八尾」165ウ）
 19 さて一物怪な、行かれたがと云て、しあんのして、面を着て、杖をつい
 て行、主を見つけて、取つて噛まふと云（上百六「野中清水」190オ）
 20 皆人の、伯母御の酒はよいかとおしやる時、せいモン^舞の^文たてまらす、そ
 の誓言のためで御ざる、一杯たべう（下十五「伯母が酒」28オ）
 21 草木心なしと云が誠じや、かうじ門の出ズと云事を知らぬ、と申たれば、
 心が御ざったか、そのまま止まつたを、身共が取つて御ざる
 （下三十八「柑子」66ウ）

- 22 蓮の字はよい字で御ざる、しあんのいたひて、付けませう
(下四十四「呂蓮」77才)

以上、撥音の後に助詞「を」が続いた場合に連声形で表記されたものは、全15例である。これに対し、

- 23 それがしの、あく心ヲ、ヒルガへせ (上六「悪太郎」10才)
24 まことならば、せいもんを、おたちやれ (下三十六「胸突」64才)

のように非連声形で表記されたものは全153例あり、天理本においては連声形表記が見られるとはいえ、非連声形表記例と比較するとその比率はごく低いものである。

1-2. 連声に関わる特徴的な表記

また、天理本には以下のような連声に関わると考えられる特徴的な表記が見える。

- 25 そちが云に、そつとも違わぬ、ふしんハ事じや (上八十「茶壺」136ウ)
26 おに、わたくしをみつけぬハ、ふしんハ (上九十二「節分」158ウ)
27 見へぬ事はあるまひが、ふしんハ事を云、さらばわれ着てみよ
(上百一「隠れ笠」178ウ)
28 今まで女童を汲みにやれ共、そのやうな事ハなひがふしんハ
(上六六「野中清水」190才)
29 すいさんハおうぢめやと、うたひ出す (下六十二「枕物狂」110ウ)
30 今朝夜のうちに、そつとつくろいをして、事の外とぜんハ、一杯振舞わしませ
(下六十八「舟渡掣」122ウ)

これらはそれぞれ「ふしん(不審)な」「すいさん(推参)な」「とぜん(徒然)な」とあるべきところであり、撥音に続く「は」を連声で「な」と読むところからの類推によって「な」を「は」と非連声形として表記したものであると考えられる。このような表記について、遠藤邦基氏は次のように述べられる。

「は」に上接する「不審」が舌内撥音尾であるため、書写者は「不審な事」の「な」を「不審は」の連声形と誤認し、それを当時通行していた連声は表記しないという慣習に従って「不審は」に戻した、いわゆる「誤った回帰形」ということになろうか。
(遠藤(1998) pp93)

そして、「誤った回帰形」の例として、氏は遠藤(1985)において次のようなも

のをあげておられる。

- ・往生ヲ遂タマフ人ヲマシマス（『浄土教批判』『金春古伝書集成』三二四頁）
- ・念をいったふしんじや（『虎明狂言本』三本の柱）
- ・人をつかひやうをぞんぜひでは…（同・したうはうがく）
- ・御ねんおいった御つかい（『捷解新語』巻五）
- ・しゆつせんのひおさだまって（同・巻八）

氏のあげられた例は、天理本の例を除けば全て助詞「の」を「を」と表記したものであり、天理本のように「な」を「は」とする表記がどれほど見られるのか現段階では把握できていないが、いずれにせよ天理本に見られるこの特徴的な表記は、連声を意識したが生じたものであると考えて差し支え無からう。

以上のように、天理本には連声形表記（用例8～22）と、連声は表記しないという意識から生じたと思われる特徴的な表記（用例25～30）が混在していることがわかる。このような天理本の筆録態度については第3節で考察を加えることとする。

2. 天理本の資料性の問題と連声形表記箇所への偏

2-1. 天理本の資料性に関わる先行研究

天理本の筆録態度について連声表記から考察を加える前に、天理本が孕む資料性の問題を先行研究をもとに述べる。この問題に関しては、筆跡面及び言語事象面からの指摘がある。

まず、主に筆跡面の検討によって提出された天理本筆録者複数説について言及しておく。^(注6)

小林賢次氏および田口和夫氏は筆跡の特徴の変化に着目し、天理本が複数の手によって筆録されたことを指摘された。詳しくは小林（1993）・（1999）、田口（1995）を参照いただきたいが、下に掲げた表は、両氏の指摘された筆跡の相違箇所毎に天理本本文を区切り、筆跡面の特徴を記したものである。その右には田口（1995）・小林（1999）の推定による筆録者をあげているが、両氏の推定された筆録者には相違がある。この点について述べておきたい。

田口（1995）は、小林（1993）においてなされた、筆録者が複数ではないかという指摘を「を」等の字体を手がかりにして補強した。さらには『古狂言台本の発達に関する書誌的研究』に影印された、三代元信道甫筆録とされる和泉家古本の抜書部分と下巻95～102の筆跡が一致することから、この部分は元信の手によるものとされ、上巻全体及び下巻1～91は山脇和泉家二代元永によって、また下巻92・93・94は初代元宜によって、下巻95～102は三代元信によって筆録された、と述べられた。

これをうけ天理本筆録者の再考を行ったのが小林（1999）である。氏は更なる筆跡面の検討から下巻92・93・94と下巻95～102とは同一人の手になるものとされ、「元信以前の筆録者は一人ということになる以上、伝書を筆録して元信に譲り渡す立場にあったのは、（引用者注・足掛け四年しか勤めることができず早世した元永ではなく、通算三十数年勤めた）元宜以外に考えられない」（pp67）と、上巻全体及び下巻1～91という天理本の大部分の筆録者を元宜、下巻92～102の筆録者を元信と推定されたのである。

このように、筆録者が誰かという点に関して見解の相違はあるものの、両氏共に天理本の筆録者が複数であることを指摘しておられる。

【筆跡面から見た天理本（小林賢次・田口和夫両氏の研究より）】

筆跡	天理本本文	筆跡面の特徴	筆録者	
			小林(1999)の推定	田口(1995)の推定
A	上巻1「餅さけ」 ～上120「やるこ」		山脇和泉家初代 元 宜	山脇和泉家二代 元 永
	下巻1「末広かり」 ～下69「太子手録」			
B	下巻70「酸辛」 ～下91「雷」	肉太でやや乱雑な筆遣いで、「サラバ」を「更ば」と記す等、用字法の上でもAとはやや異なるが、Aと同一人の手になるもの	元 宜	元 永
C	下巻92「黄精」 ～下94「岩橋」	「御」「出」「や」「む」の字形に特徴有り	山脇和泉家三代 元 信	元 宜
D	下巻95「かち栗」 ～下102「禰宜山伏」	「を」「也」の字形に特徴有り	元 信	元 信

次に、天理本の内部差に関して言語事象面から論じたものに、蜂谷（1977）・大倉（1987）・小林（1990）がある。諸氏の論を要約すると、以下ようになる。

蜂谷（1977）… 室町時代末頃の資料では希にしか見られない仮定条件表現の「ナラ」「タラ」は、天理本において下巻のみに見られ、特に「タラ」は下巻77「酒講式」以降に集中する

大倉（1987）… 「ゴザアル」と、その新しい語形「ゴザル」に関して、「ゴザアル」が上巻前半部（上巻1～60）に集中し、「ゴザル」との用法・意味上の違いも見られない

- 小林（1990）… ①「ゴザアル」の激減する箇所は大倉（1987）の指摘した上巻61番ではなく上巻81「川上」以降
②「マラスル」と、近世初期に発達した「マスル」に関して、「マスル」が下巻70「酸辛」以降多用される
③仮定条件の接続詞「サラバ」と、近世の口語により近い「ソレナラバ」に関して、「ソレナラバ」は下巻以降多用される

先行研究の指摘された言語事象面における内部差のうち、筆跡の相違と言語的相違とが深く関連していると思われるものは、「マラスル」と「マスル」である。また、蜂谷（1977）の指摘した接続助詞「バ」の脱落した「ナラ」「タラ」、さらには「ソレナラ」はB筆部分（下巻70～91番）で集中的に使用されることが小林（1990）において指摘されている。しかし、それ以外の「ゴザアル」・「ゴザル」、及び「サラバ」・「ソレナラバ」については内部差の境界と筆跡相違箇所とが一致していない。

拙稿（2000）において私はホドニ・ニヨッテ等の原因・理由を表す条件句の様相に関する考察を行った。天理本前半部分においてホドニ優勢であったホドニ・ニヨッテの使用率は、後半部になると拮抗している。中世末から近世期にかけてホドニからニヨッテへの勢力交替が起こったことが知られており、^(注7)とすると天理本後半部の条件句の様相は虎明本・虎清本よりも新しい時代の様相の反映と考えられる。このことから、筆録当時ホドニの衰退・ニヨッテの伸長がかなり進んでいたのではないかとの結論を下したのであるが、その際に見られた内部差の境界も筆跡の相違箇所とは一致せず、A筆部分（上巻1～下巻69）中においてホドニからニヨッテへの交替が認められた。とすると、言語資料として天理本を扱う際には、筆録者の相違のみならず筆録者個人の筆録意識・用語選択意識をも考慮する必要があるということになる。

2-2. 連声形表記箇所の偏在

さて、天理本に見られる連声表記を天理本の資料性の問題と考え併せると、どのようになるであろうか。天理本においてはナ行連声しか見られず、その中でも多くを占めるのが撥音の後に助詞「を」が続いた場合に「の」としたものであることは、前節で述べた通りである。次頁の表は、この助詞「を」を「の」とした連声形表記（用例8～22）と、撥音の後に助詞「を」が続いてもそのまま「を」で表記した非連声形表記（用例22・23など）の分布を前頁に掲げた筆跡相違箇所毎に区切ったものである。

【撥音の後の助詞「を」の表記】

	天理本本文	連声形表記「の」	非連声形表記「を」
A	上巻 1～120	12	77
	下巻 1～69	3	44
B	下巻 70～91	0	11
C	下巻 92～94	0	1
D	下巻 95～102	0	21

この表を見ると、小林（1999）において元宜筆と推定されたA筆部分（上巻全体～下巻69番まで）にしか連声形表記が見られないことがわかる。また、「御免なる」という連声表記と思われる例（用例1～5）も全てこの範囲内である。ただ、このように連声形表記例がA筆部分に偏って見られるのはB・C・D筆部分の曲数の合計が計三十二番（総曲数の約1/7）と少ない為の偶然とも考えられよう。しかしながら、この偏在を偶然ではないと見なしうる、もう一つの根拠がある。先述の如く（1-2. 連声に関わる特徴的表記）、連声の表記に関わる問題として天理本には、

・ふしんハ事じや（上八十「茶壺」136ウ）

・すいさんハおうぢめや（下六十二「枕物狂」110ウ）

などの、「な」とあるべきところが「は」と表記された、「誤った回帰形」と思われる特徴的な表記が見られるのだが、このような特徴的な表記例も連声形表記例と同様、A筆部分にしか見えず、B・C・D筆部分（下巻70番から102番まで）には全く見られないのである。^(註8)このことから、天理本に見られる連声形表記の偏りは単なる偶然ではなく、天理本筆録者に関わる重要な問題であると考えられる。

天理本の連声に関わる表記に偏りが見られ、しかも筆跡の相違箇所を境にそのような特徴的な表記が見られなくなるということは、筆跡面の調査により指摘された筆録者複数説を、表記面からも支持するものとなり得よう。口伝として伝わっていた狂言詞章は、それを演じる際には、（同じ鍛錬を積んだ者であれば）同じように演じる事ができたであろう。しかし、その詞章を筆録するに及んだ時、どのように表記するかということに関して、筆跡ほどではないにしても個体差が出たものと考えられる。連声の表記について言えば、筆録者の連声に対する認識の違いが天理本に見られる連声形表記の偏りにつながったのではないか。

3. 連声表記にみる天理本の筆録態度

天理本において連声形表記が見られる箇所はA筆部分（上巻全体及び下巻69番まで）のみである。さらに、この箇所には「誤った回帰形」と思われる特徴的な

表記も見られる。まず、このA筆部分（上巻全体及び下巻69番まで）の筆録態度から狂言の舞台における実態を考えたい。

連声に関する先行研究の多くが指摘するように、天理本が筆録された近世初期の資料では、連声は表記に現れないのが一般的である。即ち、連声に関わる表記が全く見られないB・C・D筆部分（天理本下巻70～102）は、連声に関しては規範的な表記であると言える。同時期筆録の虎明本には連声形表記例が5例ほどある（坂口（1991）pp20）が、その数少ない例においても、

- を
・御ふしんのなされう（虎明本「財のつち」）
- ・生滅々己の心北門な建長寺（同「かねのね」）

などと、非連声形への訂正のあとが見られる。虎清本においても、

- ・ぐわんにしくどく（願以此徳）ふぎう一さい がとうゆしゆじやう

（虎清本「泣尼」）

という、1例しか見られない。このような点を考慮に入れて、A筆部分の連声の表記態度を考えてみると、やはりこの箇所筆録者も連声を表記しないようにとの意識が窺えるのである。この箇所に見られる連声形表記は、「御免なる」一語を除けば「を」→「の」の連声に限られる。その一方で、「誤った回帰形」が見られるのは「ふしんハ事じや」「事の外とぜんハ」など、「な」を「は」としたもののみである。つまり、天理本に見られる「誤った回帰形」は、「連声は表記しない」という意識が「な」→「は」の場合に過剰に働き、本来「な」であるものにまで修正が加えられた結果、「誤った回帰形」が生じたものと考えられる。それに対して、撥音の後の助詞「を」が連声で「の」となったもののうちのいくらかについては、本来ある助詞の「の」と取り違えたために、そのまま「の」で表記したのではないか。この二種の表記（連声形表記と「誤った回帰形」）は、結局は連声の原則の認識不足からきていることになる。天理本に連声に関するこのような表記が見られるのは、秘本として筆録されたために、詞章筆録者の誤認がそのまま表記に表れたのであろう。

坂口（1979）では、貞享（1684～1688）以前の筆録とされる『大蔵流狂言秘本』の言語の特色が述べられている。その一つとして氏は、「『秘本』独自の語法を創造している」ことをあげられ、連声をめぐると問題について、

- ・近ふ奇よふて、酌の仕合ふてのもう。（「精進落」）
- ・一家の人を呼び寄せ、振舞のいたそうと存る。（「魚づくし」）

など、所謂「を」に通う「の」とされるもの、さらには

- ・目録な拝見いたしましょう。（「魚づくし」）
- ・膏葉ナ下されイ。（「薬師如来」）
- ・代筆ないたそう。（「薬師如来」）

などの“「は」または「を」に通う「な」とでも呼べるような奇妙な語法が見られることを指摘され、これを次のように解釈される。

『秘本』の筆者大蔵長太夫は、撥音の下に来た場合にのみ連声が起こるという原則を十分理解していなかったために、撥音以外の音の時にまで、他の伝承されて来た狂言で普段聞き慣れていた「～ノ」「～ナ」という語法を押し括めてしまったのだ
(坂口 (1979) pp 4)

天理本には“「は」または「を」に通う「な」ではなく“「な」を「は」とした誤った回帰形”が見られ、『秘本』とは逆の類推が働いている点で違いはあるけれども、共に秘本として筆録された台本であったからこそ独自の表記法が許されたのであろう。

また、版本として万治三(1660)年に出版された『狂言記正篇』は、ナ行連声が高い比率で表記された台本として知られ、大倉(1990)によると、以下の如くであるという。

撥音の後の助詞	連声形	非連声形
ハ→ナ	9例	7例
ヲ→ノ	42例	26例

このように連声が高い比率で表記されている点について、大倉氏は「狂言という舞台言語の持つ特殊性・伝承性が影響していると考えるべきである」(大倉(1990) pp 6)と述べておられる。以上のように、実際の口語がどうであったかは別問題としても、天理本・大蔵流狂言秘本・狂言記正篇などの連声表記は、狂言の舞台上では連声の原則に適合するしないに関わらず連声が盛んに行われていたことを示すものと思われる。そのような舞台の実態にも関わらず、仮名表記の規範意識が勝ったのが虎明本はじめ多くの狂言台本、そして天理本のB・C・D筆部分(天理本下巻70～102)である。それに対して、狂言舞台の実態に近い形で連声を表記しているのが狂言記正篇であり、一種いびつな形で露呈しているのが天理本のA筆部分(上巻全体及び下巻69番まで)、あるいは大蔵流狂言秘本なのではないだろうか。このように天理本は、舞台での連声の実態を窺わせる資料であると言える。

次に、連声に関わる表記が全く見られない下巻70番以降について些か述べておきたい。筆遣いがやや異なるものの、A筆と同一人の手になるものとされたB筆の部分(下巻70～91番)は、第2節で述べたように言語面での相違(ゴザアル⇔ゴザル、ナラバ・タラバ・ソレナラバ⇔ナラ・タラ・ソレナラ)が認められる。その相違を小林・田口両氏は執筆時期の異なりによるものと考えておられる。両氏の筆跡面の検討は詳細なものであるが、A筆の部分(上巻全体及び下巻69番ま

で)で連声に関して誤った認識をしていた人物が、B筆の部分(下巻70~91番)においては正しく連声という現象を認識できるようになっていたということがあり得るのだろうか。B筆の部分のみに言語的相違が見られるものもある点も考え併せれば、筆録者を異にするという可能性を完全に捨て去るべきではないと思われる。

また、和泉家古本(抜書部分)の筆跡と一致するとされるC・D筆の部分(下巻92~102番)について考える。和泉家古本は、承応~元禄年間(1652~1703)ごろ山脇和泉家三代元信道甫の筆録とされる天理本に次ぐ和泉流の台本である。この和泉家古本の連声表記について述べる。今のところ、和泉家古本の本文部分は池田廣司氏の翻刻(日本庶民文化資料集成第四巻『和泉家古本 六義』)によるほかないのだが、これに拠って天理本において連声形及び「誤った回帰形」で表記された箇所と詞章が類似する和泉家古本の箇所を対応させると、和泉家古本には連声に関わる表記が全く見られないことがわかる。天理本下巻92~102における筆録態度と同様であるが、文献には連声を表記しないのが一般的であったことからすると、同一の筆録者の手になることを積極的に支持する根拠とはなりにくいであろう。以下、参考までに用例をあげておく。〔 〕内が和泉家古本の対応箇所である。なお、対応箇所が無い場合は掲げていない。

8' 東国方の者、トメロンノシテ、家を出る也〔トメロンヲ〕

9' トメロンノシテ家を出る、奉公の望みと云〔トメロンヲ〕

10' 舅出て、又田を見舞ふ、聳に会ふて、互いに、水ロンノ云也

〔水ろんをなさるゝ〕

11' 某の国にては、かいだんのふまぬ者は、人ではないと申〔かいだんを〕

12' きんぎんのちりばめた、結構な膳を持つて出るほどに、…〔きんぎんを〕

14' 占方を頼み、さんのおかせて、御ざれば、是より東の在所に当たつて、あらふずると、申ほどに、参つて、尋ねばや〔さんを〕

15' お買やつたらば、そなたハ、そのめされうト云〔そんをめされる〕

16' 汝がうたふたを、聞いた者共があるが、せう人の、ださうカト云

〔せうこ人をたさうか〕

20' 皆人の、伯母御の酒はよいかとおしやる時、せいモン[■]の^文たてまらする、その誓言のためで御ざる、一杯たべう〔誓言をたてまらする〕

21' 草木心なしと云が誠じや、かうじ門の出ズと云事を知らぬ、と申たれば、心が御ざったか、そのまま止まつたを、身共が取つて御ざる〔かうじ門を〕

25' そちが云に、そつとも違わぬ、ふしんハ事じや〔ふしんナ〕

28' 今まで女童を汲みにやれ共、そのやうな事ハなひがふしんハ〔ふしんナ〕

30' 今朝夜のうちに、そつとつくろいをして、事の外とぜんハ、一杯振舞わし
ませ
〔とぜんナ〕

4. 結び

以上、連声表記から天理本の筆録態度の考察を行った。連声表記と連声に関わる特徴的表記（「誤った回帰形」）を考え併せると、舞台上では盛んに連声していたことが窺われ、天理本は舞台の実態を伝える資料であると言えよう。

また、天理本の連声形表記例の偏在（下巻69までにしか連声形表記が見られないこと）は、これまで主に筆跡面・言語面から議論されてきた天理本の資料論、および筆録者複数説を、表記面から捉える際の重要な手がかりの一つである。連声形表記及び「誤った回帰形」の偏在の原因については、第3節で一応の推定を下したが、B・C・D筆部分（天理本下巻70～102）に連声に関わる表記が見られないのは曲数の少なさが原因である可能性も十分に考えられ、今後表記に関する他方面（音便の表記など）からの考察を行う必要がある。それによって、A筆部分（上巻全体及び下巻69番まで）とB筆部分（下巻70～91番）が同一人の手になるものなのかどうかも明らかになるであろう。また、表記面の検討を進めることで、同筆とされる部分中の筆録態度にも変化が見られるのであれば、言語事象面における内部差を個人の筆録意識の変化として説明することの根拠となり得ると思われる。

天理本は、言語資料として扱うに当たって筆録者の相違、さらには同一筆跡とされる箇所内での言語的相違などを考慮に入れる必要があり、取り扱いには注意を要する資料である。しかしながら、詞章後半部へ移るにつれてより新しいとされる言語事象が見られるようになり、しかもホドニとニヨッテの関係など同時期筆録の虎明本よりも言語的に見て進んだ状況を示しているものも多い。以上の点から、天理本は内部に不均質性を孕んでいるがゆえに、言語の流動の様子を探り得る極めて価値の高い国語資料であると言えよう。

注 1 両氏は表記面からの考察を全く行われていないというわけではない。例えば、語句の表記の類似（一致）（小林（1999）pp64）などについて述べておられる。

2 連歌・謡等を取めた天理本の抜書部分には連声を表記した箇所が全く見られないため、本稿の考察対象外とした。

3 タ行連声が表記に現れにくいことは連声がまとまって表記された資料の多くに共通する点であり、「入声もは、室町末ではやや勢力を弱めていた」（外山（1972）pp232）・「この方（引用者注・タ行連声）は（引用者注『日葡辞書』が著された頃には）すでに衰えを見せていたようである」（森田（1977）pp278）等の指摘がある。一方遠藤邦基氏はタ行連声を近世以後になされた「人為的」なものともておられる（遠藤（1998）参照）のだが、筆録者の筆録態度を探ることを目的とする本稿ではこの問題

については判断を保留しておく。

- 4 大倉（1990）において氏は、連声をおこした語句を「連声形」、連声をおこす条件をもちながら連声をおこしていない語句を、「非連声形」と呼んでおられる。本稿も以下この用語に従う。
- 5 ちなみに、『時代別国語大辞典 室町時代編』も、「御免なる」を「御免ある」の連声形（第2巻pp1223）としており、『蒙求抄』と『三河物語』の例を掲げている。
- 6 筆録者複数説については、拙稿（2000）pp46～47、及びpp54～55においても同内容のことを述べた。
- 7 中世・近世期における原因・理由を表す条件句の様相については、小林千草氏の一連の論考を参照のこと。
- 8 下巻70番以降において「誤った回帰形」で表記される可能性のあったものは、以下の通り。

身ドモニ、お心ツケハ、過分 <u>ナ</u>	（下九十「木六駄」194オ）
さてさて、すい <u>さん</u> な	（下九十六「蟹山伏」204ウ）
いやとかくふ <u>審</u> な	（下九十七「土産山伏」207オ）
其ごとくにあとからはへるはふ <u>審</u> な事しや	（下九十八「茸」208ウ）
さてさてすい <u>さん</u> な	（下百二「禰宜山伏」218ウ）
あたまに口かあいたと思ふてすい <u>さん</u> な事をぬかしまらす	（下百二「禰宜山伏」219ウ）
- 9 「連声は表記しない」という意識に関しては、遠藤（1985）・（1998）等に詳しい。
- 10 池田氏の翻刻は、曲末に天理本と和泉家古本との校異があげられている。しかし、その校異部分の翻刻は必ずしも正確とは言い難い。天理図書館善本叢書の影印では連声で表記されているもののうちのいくらかを、氏は非連声形で翻刻しておられるのである。とすると、和泉家古本についても同様に連声形で表記された箇所があるのかもしれない。

【参考文献】

- 池田廣司（1967）『古狂言台本の発達に関するの書誌的研究』風間書房
- 遠藤邦基（1985）「連声の増価意識 — 誤った類推形の成立をめぐる —」『国語国文』54-7
- （1998）「連声の表現効果 — 促音型連声はなぜ少ないか —」『国文学（関西大学）』77
- 大倉 浩（1987）「天理本狂言六義の『ござある』」『静岡英和女学院短期大学紀要』19
- （1990）『『狂言記』（正篇）の連声表記をめぐる』『上越教育大学国語研究』4
- 小林賢次（1990）「言語資料としての天理本『狂言六義』— ゴザアル・ゴザル、マラスル・マスル、サラバ・ソレナラバの分布から —」『近代語研究』第8集、武蔵野書院
- （1993）「天理本『狂言六義』の成立とその詞章 — 「本文」と「抜書」との関係を中心に —」『小松英雄博士退官記念日本語学論集』三省堂
- （1999）「天理本『狂言六義』の筆録者再考」『日本語研究（東京都立大学）』19
- （2000）『狂言台本を主資料とする中世語彙語法の研究』勉誠出版（上記三論文所収）
- 小林千草（1973）「中世口語における原因・理由を表す条件句」『国語学』94
- （1977）「サカイのゆくえ — 近世上方語におけるサカイとその周辺 —」

『近代語研究』第5集

- (1994)『中世のことばと資料』武蔵野書院(上記二論文所収)
- 坂口 至 (1979)『『大蔵流狂言秘本』のことばの性格』『文献探究』5
- (1991)『『祝本狂言集』の表記』『筑紫語学研究』第2号
- 田口和夫 (1995)『天理本狂言六義(下巻)』(解説) 三弥井書店
- 外山映次 (1972)「近代の音韻」『講座国語史2』大修館書店
- 蜂谷清人 (1977)「狂言古本における仮定表現『ならば』『たらば』とその周辺」
『成蹊国文』10
- 浜田 敦 (1960)「連濁と連声」『国語国文』29-10
- 福島邦道 (1963)「連声と読み癖」『国語学』52
- 森田 武 (1977)「音韻の変遷(室町-江戸時代)」『岩波講座日本語5』岩波書店
- 松尾弘徳 (2000)「天理図書館蔵『狂言六義』の原因・理由を表す条件句——ホドニとニヨッ
テを中心に——」『語文研究』89

〔付記〕

本稿は、日本学術振興会の研究助成及び平成13年度文部省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(まつお ひろのり・本学大学院博士後期課程)